

地域営農集団の組織化手順

1. 調査のねらい

水田農業確立対策における団地的輪作体系の効率的推進には、地域ぐるみの対応とその方策の確立が必要である。そのためには、地域農業諸資源の有効利用を目的とした地域営農集団の育成が必要であり、そのための組織化手順について昭和63年～平成2年に検討した。

2. 調査方法

転作対応でブロックローテーションを実施している芳賀町の下与能集落と宇都宮市の上金井・上横倉集落を選定し、地域営農集団設立の過程について聞き取り、話し合い記録簿分析をもとに調査を行った。

3. 調査結果および考察

安定的・効率的な地域営農集団を育成する手順として合意形成手法が有効である。合意形成の過程を時系列的に3段階に分け、各段階における特徴を示すと次のようである。

(1) 初期；共通目標設定の段階

集団化は兼業農家、婦人・高齢者を排除しがちなデメリットがある。地域の農業諸資源の最大有効化が地域営農集団の役割なので、地域住民全員が利益を享受できる方法が必要である。生活問題も含めて討議すると合意が得られやすい（例：生産の組織化→省力労働の活用→農産物の直売・加工、環境美化→地域コミュニティの形成）。

(2) 中期；問題発見と抽出の段階

数多い話し合いが合理的な集団意思決定に結びつくが、話し合いは単純に繰り返すだけでは目標に到達しない。既存の地縁集団・伝統的集団・機能集団等の有機的結合による課題解決型の組織再編を行い、地域住民自らによる問題発見・抽出および分析が重要である。農村は生産と生活が未分離であり相互扶助・連帯感あるいは規制が働くので、村落社会の規範を重視する必要がある。

(3) 後期；利害調整の段階

新たな生産手段導入には費用負担を最小限にする必要がある。その場合補助事業の採用が一般的であるが、公平の原則による負担方法（受益者負担）が合意に結びつく。土地利用調整は集落内だけでは困難な場合が多いので、外部リーダー（地域農業のオルガナイザー）の内部リーダー（まとめ役）との協調的活動がコンフリクト（対立、衝突）の発生を少なくし、かつ調整に要する時間を短くする。

以上の結果について、横軸に時間的経過（話し合いの回数）、縦軸に主体の行動（目標達成への集団的凝集力）をとって模式図を描けば図-1のようになる。ただし、実際にはフィードバックや同時進行で合意を図っている例が多い。本研究では問題点を浮き彫りにするため時系列的に考察した。

4. 成果の要約

土地利用型農業の展開には地域営農集団の役割が重要であり、安定的・効率的な地域営農集団

の育成には合意形成手法が有効である。育成の過程は①共通目的の設定、②問題発見と摘出、③利害調整の3段階に分けられ、各段階における特徴点を明らかにした。

(担当者 企画経営部 斎藤一治)

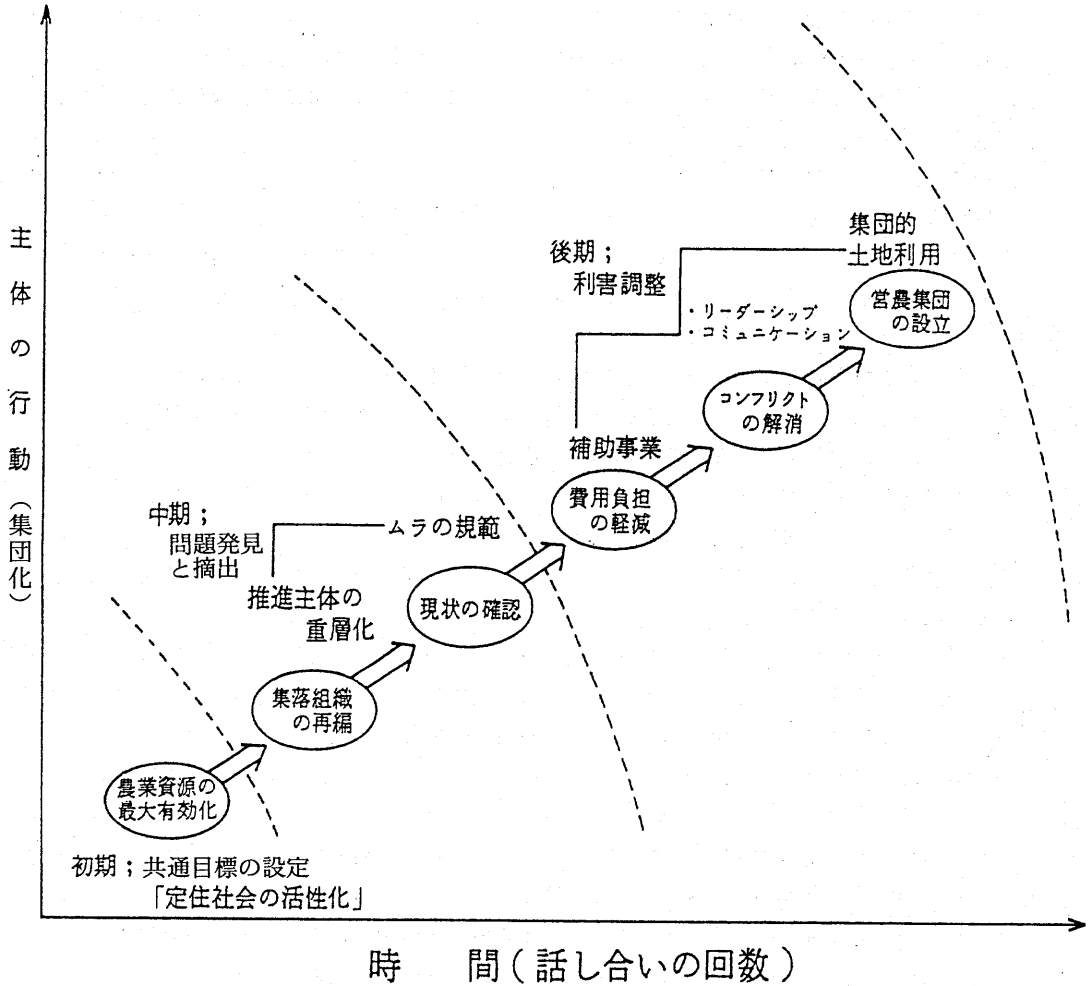


図-1 組織化手順の模式図